

令和6年5月7日

市民のみなさんへ

庄原市総領支所

行政文書の発行について

5月7日付けの行政文書を次のとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当 課 等
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
農業で儲けよう！野菜と花の栽培講座の開催		企画振興部 農業振興課
令和6年度狩猟免許初心者講習会の開催及び狩猟免許試験実施のお知らせ		企画振興部 林業振興課
第7回 庄原市老連 文化教養同好班発表会の開催	表面	生活福祉部 高齢者福祉課
庄原市西城温水プール「水夢」機能改善体操教室開催	裏面	教育部 西城教育室
田園文化センターだより		田園文化センター
交通安全ニュース		総務部 危機管理課
令和6年度 総領地域 狂犬病予防集合注射を実施します。		総領支所地域振興室 産業建設係
学校だより		総領中学校
令和6年度日本赤十字社会費募集について（お願い）		庄原市社会福祉協議会 総領地域センター

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当 課 等
広報しょうばら5月号		総務部 行政管理課
あなたのお宅の耐震性 大丈夫ですか？		環境建設部 都市整備課
日本赤十字社広島県支部広報チラシ		庄原市社会福祉協議会 総領地域センター

<行政文書のお問い合わせ先>

〒729-3703

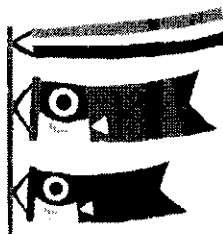
庄原市総領町下領家280番地1

庄原市総領支所総務室

電話番号：0824-88-2111

FAX番号：0824-88-2978

メールアドレス：soumu-sou@city.shobara.lg.jp



令和 6 年度 総領地域

狂犬病予防集合注射を実施します

【問合せ】

庄原市役所総領支所
地域振興室
産業建設係
TEL：88-3065

犬の所有者には、狂犬病予防法によって、生後 91 日以上の犬の登録と、年 1 回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

令和 6 年度総領地域では、狂犬病予防集合注射を 5 月 23 日（木）に実施します。お住まいの地域の近くを回りますので、是非この機会をご利用下さい。犬の新規登録も受け付けます。

◆会場及び時間は、裏面をご覧ください。また、市のホームページにも日程を掲載しています。

◆すでに飼い犬の登録がお済みの所有者には、お知らせの文書（狂犬病予防注射通知書兼申請書）を送付しますので、会場へお越しの際には必ずご持参ください。

☆料金及び手数料（会場で支払ってください）

新規登録と予防注射の場合 一頭につき 6,100 円

予防注射のみの場合 一頭につき 3,100 円

※料金は事前によく確認し、つり銭が要らないようにご協力をお願いします。

集合注射が受けられない場合には

個別に動物病院にて狂犬病予防注射を受けてください。

受診後、動物病院にて注射済証明書を受け取り、必ず市役所環境政策課若しくは各支所地域振興室・産業建設室で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。（注射済票の交付には注射済証明書と手数料 550 円が必要です）

※市内の動物病院では狂犬病予防注射済票の交付及び登録の手続きを一括して受けられます。

※犬の登録がない場合や犬の所在地が庄原市にない場合は、狂犬病予防注射済票を交付することができませんのでご注意ください。

※犬の鑑札及び注射済票の飼い犬への装着は、法律により義務付けられています。

犬に関する届出のお願い

○狂犬病予防法により、犬の登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射を受けることは飼い主の義務です。登録には「犬の名前、種類、性別、生年月日、毛色、避妊手術の有無、及び飼い主の氏名、住所（犬を別の場所で飼っている場合は犬の所在地）」が必要です。登録手数料は一頭につき 3,000 円です。

※市内の動物病院では手続きを一括して行えます。

○犬の新規登録・死亡・住所変更などによる届け出は、市役所環境政策課若しくは各支所地域振興室・産業建設室で随時受付ています。変更などがあればすみやかに届け出てください。

届出例：新規登録・死亡・住所変更・飼い主の変更 など

日時・場所は裏面をご覧ください。

令和6年度犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

月 日	地 区	会 場 と 時 間
5月23日 (木) 濱保 獣医師	黒 目	黒目八幡神社前 9:00～9:05
		黒目自治振興会館 9:10～9:15
	亀 谷	原 谷 集 会 所 9:20～9:25
		竹 の 下 集 会 所 9:40～9:45
	五 箇	万 田 集 会 所 9:55～10:00
	中領家	中 領 家 集 会 所 10:10～10:25
	下領家	庚 申 集 会 所 10:35～10:40
	稲 草	上市自治振興会館 10:45～10:50
		毘 沙 門 橋 入 口 10:55～11:00
		馬 場 川 平 橋 入 口 11:05～11:10
	木 屋	良 集 会 所 11:15～11:20

回 覧

庄日赤第06001号
令和6年 5月 7日

市民のみなさまに

日本赤十字社広島県支部
庄原市地区長 木山 耕三
(事務局 庄原市社会福祉協議会)

令和6年度 日本赤十字社会費募集について(お願い)

新緑の候 市民のみなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から、日本赤十字社事業並びに庄原市社会福祉協議会事業に格別のご高配を賜り
厚くお礼を申し上げます。

さて、本年度も日本赤十字社広島県支部長から広島県の目標額3億5千万円が示され、
会費募集について依頼がありました。

もとより、この会費募集は任意のもので強制ではありませんが、皆様の善意によるご
支援を賜ればと存じます。

また、募集実績額の9%は、各自治振興区の活動費として配分する仕組みとなっております。

つきましては、災害救援事業や医療事業をはじめ様々な日本赤十字社事業にご理解を
いただき、本年度も引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【会員として、ご協力いただきたい会費額】

一般会員・・・毎年500円(世帯あたり)

※上記のほか、特別会費があり、次のとおり表彰制度があります※

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1. 特別会員章 | 毎年2,000円以上(累計額が20,000円以上に達した時) |
| 2. 支部長感謝状 | 一時(または分割して) 累計額100,000円以上 |
| 3. 銀色有功章 | 一時(または分割して) 累計額200,000円以上 |
| 4. 金色有功章 | 一時(または分割して) 累計額500,000円以上 |

【問い合わせ先】社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会 総領地域センター

(所在地) 庄原市総領町下領家71番地 総領保健福祉センター内

(電 話) 0824-88-2796

(FAX) 0824-88-2797

日本赤十字社広島県支部庄原市地区長は庄原市長です。事務局は日本赤十字社広島県
支部からの委託業務を受け、庄原市社会福祉協議会が行っています。



みんなの力が
まあって、大きな力
集まっています。

500 円の会費は、このように使われます。

